

今なぜ、労働者協同組合か

今日の労働組合運動と労働者協同組合

慶應大学教授

黒川俊雄

労法制を根底からくつがえしていくような性質を持つたものが含まれています。このことは、財界や自民党政権が、第一次オイルショック以来続いてきている日本資本主義の「構造的危機」を切り抜けていくためには、こういった路線しかないと言えるのではないかでしょうか。この「構造的危機」は、具体的にはいろいろなかたちで表されています。大企業の大幅な操業短縮、あるいは大変な数にのぼる企業倒産が続いているます。それによって失業者が増大してきています。

また、容易に解消できない膨大な財政赤字を抱え、さらに国際的には、いわゆる貿易摩擦、経済摩擦が非常に激しくなってきています。これをなんとか乗り切るために、まさに現在、財界や自民党政権は、中曾根首相のいわゆる「戦後政治の総決算」を通すしかないと考へてゐるのです。組織労働者をその傘下に引き入れ、これにたいして統一労組懇は八五年春闘で二五〇万人を超えて、春闘再構築、ナショナルセンターのあり方懇などを含めてみると、同盟の二一七万七〇〇〇をすでに超えています。あるいは、総評の四三三万に迫る規模の労働者を結集した運動を進めてきているわけです。

一 「戦後政治の総決算」と労働運動
いま中曾根内閣は、レーガンの核戦略体制に呼応して、防衛費GNP一%枠突破に象徴されていますように、軍拡の道をひた走りに進んでいます。しかも、核軍拡隠しのために国家機密法案の成立を急いでいます。

しかも現在、今まで大企業のために大盤振舞いをしてきたことによってつくられた膨大な財政赤字対策と称して、ご存知のように国債費の負担や税金の増額の負担などを労働者や国民に転稼する、いわゆる臨調・行革を進めております。また、財界が期待するような人間像をつくる教育臨調なども進めています。

このように政府は、中曾根首相の言う「戦後政治の総決算路線」を進めてきています。

この「戦後政治の総決算路線」のなかには、労働者派遣法の制定といった、まさに戦後の労

は「日本型福祉社会」、あるいは「能力ある福祉社会」なるものとして、民間活力の導入の名のもとにあらゆる規制を取り払って、国有財産、あるいは公有財産に大企業が投資することを自由にさせていらっしゃいます。こういうなかで「都市再開発」が進められ、あるいは「国鉄の分割・民営化」も進められ、強行されようとしているわけです。

やむに教育、社会保障、社会福祉、あるいは中小企業、農業などの分野における財政支出を削って、国民一人ひとりに自助努力を要請し、家庭、近隣、職場における連帯、相互扶助を求めて、いわばそれを支えていくために古い家族制度、あるいは古い隣組的な地域共同体、やみにまた古い家父長的な温情主義的労使関係を、現在、新しい条件のもとで復活させようと画策しています。

しかし、これは明らかにアナクロリズムと言つてよいでしょう。ただ、そう言って批判するだけで済ますことはできません。やはりこれにたいして、私たちは積極的にたたかいを進めていかなければなりません。

二 わが国労働組合運動の組織論的弱点

そのためには、何が必要なのかと考えてみると、全国に散らばっている活動家を中心いて、思想・信条、政党所属などを問わず、あるいはナン・ナルセンター、労働組合の連合中央組織

や産業別組織が、どうぞ所属しているかというようなことを問わず、企業の枠を超えてそぞれの地域において結集していく、一般的の労働者一人ひとりの自主性にもとづいた連帯性を発展させていくような運動、さらにこれまでの家族のあり方、あるいは地域共同体のあり方を民主的に変革していくような新しいたたかいを、財界や自民党政権に対決して進めていくことが、非常に大切な時期にきていると思します。

ところが、わが国の労働組合運動の現状はどうでしょうか。全民労協は連合体移行を企てるおり、全体として、わが国の労働組合運動は、停滞に陥っていると言わざるをえません。一九七五年以来、春闘はまことに一連敗を続けています。また、労働組合のナショナルセンターは、やはや「合理化」とたたかう方針すらも掲げなくなってしまっています。ここにも、労働組合運動の停滞状況が表われていると思いま

ります。まだ、労働組合のナショナルセンターは、あはや「合理化」とたたかう方針すらも掲げなくなってしまっています。ここにも、労働組合運動の停滞状況が表われていると思いま

歩一步進んでいくような活動が必要です。それがなければ、運動が高揚してある勝利をおそれたということや、終わってしまう。運動の高揚のなかで、自己変革へのきっかけがそのまま消えていってしまうわけです。

では、自己変革を保障していくような、一步積み重ねていくような活動とはどういうことといえば、一つには学習活動です。

しかし、それだけではなくて、現在多様化している労働者の諸々の欲求を、一つひとつ充足させていくような計画をつくって、これを着々と実現していく活動が必要ではないかと思します。

そのためには何が必要でしょうか。それは、労働組合そのものの自己変革がおこなわれなければならなくなってきたらしく思っています。そして、労働組合の自己変革のためには、労働運動をどういったところからかが、現在問われています。私は、労働運動には飛躍という側面と、だんだんに進むという漸進という側面、この二つの側面が統一されていくと思します。

じやらか一面だけを理論化し、他の面を否定してしまおうとするが、あつてはならないと思います。ところが、労働運動をあくまで理想のものとしてからすると、いつもの人間の実践活動としてとらえるならば、運動が高揚し飛躍的に発展をするなかで、その運動に参加していく人間が自己変革を遂げるようなあるきっかけを与えるとしても、その自己変革を保障していくには、漸進、すなわち地道にゆくつと、一歩一歩進んでいくような活動が必要です。それがなければ、運動が高揚してある勝利をおそれたということや、終わってしまう。運動の高揚のなかで、自己変革へのきっかけがそのまま消えていってしまうわけです。

を実現していく運動、しかもそれは労働者自身の欲求だけではなくて、その労働者が住んでいる、あるいは働いている地域住民の欲求もつかるで、これを充足させていくような計画をつくれば、それを実現していく運動です。

これはそう簡単にできるものではありませんけれども、そのことによって労働組合の自己変革、あるいは地域共同体の自己変革が進められていくのではないでしょうか。

対外的な要求運動と内発的な運動は、バラバラに切り離されるものではなく、労働運動が飛躍的に発展していくためには、この二つの運動をしっかりと結びつけて進めていかなければなりません。そういう点で、内発的な運動と言われる活動は、いまヨーロッパ先進諸国で発展しつつある、労働者協同組合運動と労働組合運動とが結合されることでなければ、発展していくかと思います。

そこで、やや具体的に話を進めていきたいと思いますが、そのためにはまず、わが国の労働組合の現状を見つめてみて、労働組合を転換させていくために、わが国の労働組合の克服されなければならない本質的な弱点は何か——という点を、ヨーロッパ先進諸国の労働組合と比較することによって、明らかにしていきたいと思います。また、この弱点を克服するために、労働組合と結合される労働者協同組合運動の役割は

るいはどのような潮流が支配的になるかによつて、大きく左右されます。いわゆる右翼的潮流が支配的になるかならないかによって、日本の労働組合が左右されることは言うまでもあります。しかし、このことは必ずしも無関係ではないにせよ、もう一つ、その国の労働組合がいかなる組織形態を単位としているか、いかなる団結の権利にもとづいているかによって、一国の労働組合運動は左右されるという点は、やはり見なければなりません。

ある指導理論、それをただ批判するだけで、その運動が変わっていくかといえば、そうではない。特にわが国の場合、その組織的な弱点を直視して、それをどう変えていくかが、きわめて重要になってきていると思います。しかも一つある、労働者協同組合運動と労働組合運動とが結合されることでなければ、発展していくかと思います。

ナショナルセンターが産業別による構成されている点は、わが国もヨーロッパ先進諸国も違いはありません。

ところが、ナショナルセンターの性格の違いは、これを構成する産業別組織の違いではないかと思います。わが国の産業別組織のほとんどは、団体交渉権を持った企業別、あるいは事業所別の単位組合の、いわば産業別勢揃いにすぎません。

具体的にヨーロッパの例をあげてみますと、フランス、イタリア、イギリスといった国々の場合、一職場、一企業の労働者の問題であっても、すべて職場委員を通じて、同一地域の企業の枠を超えた支部組織（フランス、イタリアではそれを「サンジカ」と呼びます。イギリスでは「ブランチ」と呼んでいます）が、この地域組織によって同じ地域の同じ産業、同じ職種の労働者の共通の問題として取り上げられます。

そしてさらに、同一地域の他産業、他の職種のほとんどは、産業別、あるいは職種別の地域別単位組合、これが全国的に連合した組織などには全国的な支援を受けるようとしていくや

す。こうして、職場の労働者にいわゆる「企業意識」が入り込む余地が少ないといえます。

これは組織形態として、地域の支部組織が他の地区組織をつくるおり、これらをつくるっているそれぞれの産業の、あるいは職種の地域別単位組合が、産業別の全国組織に加盟すると同時に、この産業別組織だけでなく、ナショナルセンターはこの点がやや違うと思うのですが、地区組織によつても構成されています。ですから、ナショナルセンターは、イタリア、フランスなどのようにたたかう方針をとつていて場合には、各地域の職場の労働者の自主的なたたかいを尊重し、そのたたかいを横に広げていくことができるわけです。

また、イギリスはTUCという全国組織でありますから、ナショナルセンターがたたかわない方針をとつていますが、そういう場合でも、各地域の職場の労働者の自主的なたたかいを抑えようとしても抑えられないような、労働者一人ひとりの自主性にもとづいた連帯性を発展させていくような組織形態ができあがつていると言えます。

ところが最近においては、こういった各地域の支部組織だけでは、ヨーロッパ先進諸国でも、職場の労働者の自主的なたたかいを発展させることができ困難になつてきております。どうしてかというと、企業が巨大化し、産業構造が変化してきているなかで、かつてはある企業が、その企業の事業所の周辺地域に住んでいる労働

者を雇つていただけですが、そうではなくなり「労働者を雇うようになり、きわめて遠隔の地域から通勤してくる労働者を雇う」というようになつてきているだけではなくて、労働者の欲求が非常に多様化してきて、今までののような地域別の単位組合の枠ではなかなか、職場の労働者の自主的なたたかいを尊重し、発展させていくことが困難になつてきました。

そこで、ヨーロッパ先進諸国においても、労働組合の企業別、事業所別の組織づくり、フランスでは、たとえばナショナルセンターである労働同盟において、地域の支部組織である「サンジカ」に所属する組合員が、企業内の事業所にセクションをつくる。このセクションで選出された職場委員を中心にして、職場活動が展開されるようになっています。また大企業においては、企業別の「サンジカ」もつくれられるようになっています。

イタリアの場合は、自然発生的に職場の労働者によってつくられた工場評議会、これがイタリアの三つのナショナルセンターに所属している労働者も、未組織の労働者もすべて組織するかたちで、その企業のなかに工場評議会組織がつくられてきています。

またイギリスにおいては、これはすでに早くからありますが、職場委員、つまりショップシュワーツの指導によって、職場労働者の主的なたたかいが展開されてきています。したがって、ストライキといつてもかなりの部分が

非公認ストライキで、執行部が認知しないストライキが行われるといつことが、長い間続いているります。

しかし、こういった企業別、あるいは事業別の組織ができるべく、やはり資本と密着する傾向がでてきます。そこで、それらの国々においても、これを防ぐための努力として、新しい地区組織が、広い範囲にわたって、これまでくられています。フランスでは、大企業以外の企業の組合員を組織する地域別の「サンジカ」と、大企業の企業別「サンジカ」とが地区連合で連帯行動をとるようになっています。イタリアでも工場評議会の地区連合がつくれられ、組織の企業別分断がおこなわれないようにしてしまいます。またイギリスの場合にも、「フランス」といわれる地域の支部組織を超えて、職場委員を組合地区委員会に所属させて、職場委員の団体交渉に関することや、あるいはたたかいの形態などの問題が、地区委員会全体で討議されています。またイギリスの場合、「サンジカ」などというかたちになつていて、こうしたかたちで、より大きな地方組織といふものがそれぞれつくれられているのは、古くまでもなく、企業、あるいは資本と密着を防ぐためだと思われます。

もう一つ重要なことは、ヨーロッパ先進諸国における「たたかい」た企業別、事業別の組織のわが国とのこういった企業別、事業別の組織のわが国との違う点は、労働者個人がどの組織に加入するか、あるいはどの組織から脱退するかを、自主的に決めるようになつていて、ということです。わが国の企業別、事業別組織の場合には、

ご存知のように、会社に採用されると自動的に組合員になり、給料から組合費を差し引かれ、会社から退職すると自動的に組合員資格を失うというようになります。もつとも、わが国の場合でも官公労の場合には、そうではあります。民間企業においても、会社側の分裂攻撃によって、企業のなかに複数の組合がある場合には、労働者が会社の厳しい支配介入のもとではありますけれども、どの組合に加入するか、どの組合から脱退するかは、労働者が選ばざるをえないといった状況にあることは、否定できません。しかし、おおかたの組合は、自動的に組合員になつていくかたちをとつています。

イタリアの労働総同盟の指導者、ルチアーノ・ラーマが、「イタリアの労働運動」（新日本新書）の中で、戦後、イタリアで労働組合が新たな運動を開拓していくなかで、ファシズムがつくったような強制的、あるいは半強制的な組合として再建されてはいけない。そうではなくて、自由で自発的な組織にならなければならぬ。このことのいろいろな影響を十分考慮し得なかつたために、労働総同盟は、そこから二つのナショナルセンターが分かれて、三つに分裂してしまつた、と述べています。

たしかに、労働者が自主的・自発的に加入したり脱退したり、あるいは他の組合に加入したりといふうなことができるということは、統一するために非常に大きな困難を伴うわけです。それに比べるとわが国の場合には、ほとん

どの企業別、事業所別組合が、会社採用によつて自動的に組合員になるという方式を探つてゐるのですから、そういう困難はないということになります。しかし、そのことがまさに「企業意識」にとりつかれやすい、あるいは企業と懸着しやすいというような性格を組合にもたせておれば、どうすればいいのでしょうか。ヨーロッパ先進諸国の労働組合から学ぶとしても、真似るわけにいきません。それならば、ヨーロッパのように、労働者個々人が自由に出て入り出づたりできるようにすればいいじゃありません。しかし、おおかたの組合は、自動的に組合員になつていくかたちをとつています。

わが国の企業別、事業所別単位組合の場合には、会社に正規に雇用されている労働者が団結をするという原則に立つていて、臨時工やパートタイマーなど正規に雇用されていない労働者の加入は認めていません。あるいは、系列下請け企業の労働者がたくさんいるのに未組織のままです。こういった状況のなかで、これららの労働者を労働組合に組織化することが重要なことです。ややもすれば企業別、事業所別単位組合は、これにたいして待つたをかけるのが、わが国の労働組合の状況です。しかも親企業組合が、下請け企業の労働者等を上から組織化して、逆に低賃金や悪い労働条件を維持し、これを改善しようとする動きを抑えつけることになっています。こういう状況にたいして、やはり組織の自由化という立場から、地域においてこいつた労働者を組織化していく、そして地域

における組織を何とか固めていくなかで、ラマの言う「自由で自発的な組織」にしていく粘り強いたたかいが、わが国においては続けられなければならないのではないか、と思います。またわが国の場合には、これまでの春闘にみられるように、指令によつてたたかいが進められるという問題があります。これにたいして、フランス労働総同盟の中級教科書のなかでは、たとえば「組合指導部とは、命令し要求し、指令を発する権威主義的な機関のことだらうか。絶対にそうではない」と書いてあります。そうすると、ここから真似るとすれば、それでは指令でストライキをやつたり、指令で集会に動員したりするのをやめればいいだろうというと、これもまたそう簡単ではありません。ここで問題なのは、やはりこの中級教科書が、「指令をしないで組合指導部が準備をし、情報を提供し激励し、連帯をとり、示唆する」ことであり、指令をやめればいいのではなくて、そういうことができる能力を備える活動家を結集することが大事なのです。企業の枠を超えて、地域においてそういう活動家集団を作りあげていくことが重要なのです。そのなかには、若い活動家もあれば、長い経験を積んだ古参の活動家もいる。こういう人々が、お互に協力しあう。お互いに批判をしあうというようなことを通じて、学習とあわせて地域において結束をしていく。その周囲に、やはり本当に中身のある地域の交流、地域の共同行動、地域の統一闘争を發展させていくことが、どうしても必要だなって

くると思います。

それでは、その中身のある地交域流、地域共闘、地域統一闘争とは、いったい何なのか。その中身のある地域交流、地域共同行動、地域統一闘争を進めていく場合に、一つには、労働組合運動と労働者協同組合運動との結合が、きわめて重要になってくるのではないか、と思われるわけです。

労働者協同組合は、どのように発展してきたのか。

二 労働者協同組合と労働組合運動

イギリスをはじめ、ヨーロッパ先進諸国の労働組合は、職人達の相互扶助の組織、共済組織を土台にして発生したわけです。産業革命のなかで、ロバート・オーエン（これは空想的社会主義者と言わたわけですが）の共同原理にもとづいて、マンチエスターの北方、ロッチャーデールに一八四四年、公正な改革者の組合が創設されました。この労働組合運動は、はじめは消費生活協同組合という形でしたが、同時に、労働者協同組合的生産施設も設けるようになってきた、と言われております。また、フランス、イタリアなどでは、フーリエ、サン・シモン（これも空想的社会主义であって、科学的社会主义ではない）、そういう人たちの影響を受けて、労働者生産協同組合が、早くから表われてきております。

しかし、こういった労働者生産協同組合などにたいして、科学的社会主义の創始者であるマ

ルクスは、いろいろ書いているものを見る限り、当初批判的であったのです。むしろが、一八六〇年代頃から、この労働者生産協同組合といいますか、協同組合工場に目をつけ始めました。『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』の一八六〇年八月六日号に、無記名で執筆した「イ

ギリス工場二号の状態」で、協同組合工場を客観的に見て、いますが、「ふくやらひの制度は、次の工業恐慌で厳しい試練を受けることになるだろう」と指摘して、まだそれほどこの協同組合工場、労働者協同組合を、積極的に評価するところまではいっていないかったです。

ところが、その後、「国際労働者協会創立宣言」（これは第一インタナショナルと言われるものです）のなかでは、協同組合工場を高く評価するようになってきています。そして、「国際労働者協会の個々の問題についての暫定中央評議会代表員への指示のなかでは「協同組合労働」という項をおこし、協同組合が現代社会を改造するいろいろな力の一つとして、資本主義社会を新しい社会に置き換える可能性を実地に証明するものとし、実験としての価値がある、とい

うことを認めるようになっています。イギリスをはじめ各國の労働者協同組合は、一八八〇年代の後半から増加します。しかし、それにもかかわらず、この協同組合運動は、ロッチャーデール以来、消費協同組合が中心になってしまっていたということもあるだけではなくて、イギリス労働組合運動史を書いたウェーブ夫妻が、「消費協同組合運動史」という本を書いていますが、消費者の民主制を盛んに主張したために、あっせら消費協同組合運動が進んで、実際に労働者生産協同組合は衰退していく、というような形をとります。

そういう意味で、労働者生産協同組合を发展させることは、非常に困難であるということを歴史が示しているように思われます。それでも、協同組合を全国的な規模で発展させて体系化するためには、國家権力の移行が不可欠である（ということは、権力移行とは革命です）と位置付けています。それから、協同組合は、「流通よりも、生産に及ぼすことのほうが

資本主義制度の土台を変革するうえで重要」だという指摘もおこなっています。そういうことのうえに立て、協同組合工場の設立、及び説明と説得のための基金を全国の協同組合の収入の一部をもって作ることが必要だということを指摘しています。

また、協同組合が資本主義的に堕落するのを防ぐために、労働者が株主であるうとなからうと、平等の分け前を受けなければならぬとして、一時的な便法としては、低い利子を株主に支払う、というようなことも指摘しています。このようないく原則的なことを指摘するようになつてゐるわけです。

ウェーブ夫妻は、「もはや労働者生産協同組合は死滅をした」という死滅宣言まで出したのですが、労働者協同組合が発展してきています。

そういう形で、新しい現在の局面というものを迎えてきているわけです。とくに、第一次オイルショック以来、世界の資本主義は構造的な危機に陥っていますが、そういった状況のなかで、協同組合運動は新しい局面を迎えているのです。しかも、この新しい局面は、二つの相反する側面を持っているということにも注目する必要がある。

この新たな局面の消極的な面としては、個々の協同組合、あるいは協同組合全体が、大打撃を受けるような困難な状況が現われてきているということです。実際、協同組合企業は、各地で倒産するというようことがみられます。事実、協同組合企業は、大企業、多国籍企業との競争を余儀なくされ、いろいろな困難にぶつかっているわけです。協同組合原則からくるいろいろなハンディキャップがあるからです。たとえば、民間企業にはない出資配当制限があるということ、また民主的な原則から決定が遅れるということです。こういろいろなハンディキャップがあつて、困難に直面をしているという側面が指摘されます。

しかし、それとはまた違つて、現在の局面は、積極的な側面も現われています。それは構造的な危機のもとで、失業が深刻になつていて、この失業問題を解決するために、協同組合方式が、多く採られるようになってきています。

ということです。また政府が、財政危機対策として、国民が必要としている住宅とか、保険などの分野で財政支出を削ることをやつてきて

いるので、そういった分野で協同組合が組織される傾向が出てきているということです。しかも、この構造的な危機のもとで、とくに深刻な危機に直面している発展途上諸国においても、多くの協同組合が作られるようになってきており、一九六六年、ILOは、この発展途上諸国の協同組合について、勧告を出してあります。

このことは、協同組合が成長していく可能性を、現在の局面は示しているのです。

このように、現状のなかで、資本主義社会において、労働者協同組合運動が、一面では困難な状況に置かれてながら、同時に成長していく条件が出てきているというわけです。しかも、そのいいた条件のなかで、労働組合と労働者協同組合の結合が、改めて問題にされる必要が出てきているのです。わが国の場合には、伝統的に労働組合と協同組合が結合されてこなかったと云う弱点があるので、労働組合自体の組織的弱点と一緒に、そういう弱点があるので、非常に難しいわけです。が、ヨーロッパの場合では、労働組合と協同組合とは、かなり結合され、関連しあつて発展してきているのです。

◆ 医療ブックス

シリーズ① 日野秀逸著 ¥1500
— 医療にヒューマニズムと科学的理論を
シリーズ② 西田英泰・日野秀逸編 ¥2000
この協同組合について、勧告を出してあります。
— 現状と選択のみちすじ

医療の基礎理論

シリーズ③ 小林克枝著 ¥1200
— 老人・家族・医療

医療のこころを求めて

シリーズ④ 木下栄作編著 ¥1400
— 医者が走る、患者が走る、街が走る……

医療のこころを求めて

シリーズ⑤ 日野秀逸著 ¥1500
— 日本の医療の進路を探る

現代日本の医療政策

シリーズ⑥ 国民医療・医療労働研究会編 ¥1200
— 国民のための看護体制の確立への提言

看護労働の未来

その典型として、三つのナショナルセンターの組織労働者、及び未組織労働者を結集して工場評議会運動が展開されているイタリアにおいては、この工場評議会が地区連合に結集して、労働者協同組合と多様な共同行動を地域で展開す

東京都文京区自由台2-14-13
労 動 句 報 社
四九四三 九九一 一 振替 東京〇一一八〇三七四

るふたになつてある事例があげられます。

いじでもやはり注目されるることは、協同組合発展の重要な契機になつてゐるのが、失業問題の解決であると指摘されてゐることです。労働者が協同組合を作つて、その協同組合企業で働き、収入を得るようになつてきています。しかも、もう一つ重要なことは、労働者協同組合は、そのときの労働者及び地域住民のニーズによつて、当面緊急に必要な種類の事業活動をおこなう。そして、多様な種類の事業活動を次々展開するようになつてきていたといふことです。先程のマルクスの指摘では、事業活動としては生産が優位だと言われ、ウェーブによれば、従来消費が優位だと言われてきました。しかし、何が一番優位かと序列をつけて、一番優位なものから始めていくような現状ではあります。

もちろんマルクスが指摘しているのは、資本主義制度の土台を攻撃するために流通だけではなくて、生産と言つてはいるんで、これは次元が違つてゐます。しかし、現状では当面、運動を進めていく場合に、どういう種類の事業活動を行なうかは、そのときのその地域の労働者や住民のニーズに合わせておこなつていく、といふことが必要になつてきています。それが地方レベル、全国レベルに発展していくということになります。

それからもう一つ重要なことは、わが国の場合は特にそうですが、全国レベルや地方レベルの地域開発計画が、地域の住民の要求を本当に

満たすようになつていらないどころか、逆に地域の住民の生活を破壊する場合もでてきているなかで、地域住民が上からの地域開発計画などに幻滅を抱いているので、地域住民のニーズに答えるような計画を作つて、労働者協同組合の運動をすすめていくことが、非常に重要なになってきています。労働者協同組合の組合員は、労働者であると同時に消費者である、といふ立場から、職場や地域の民主的な管理に基づいて、いろいろな分野に事業活動を広げていくことによって、今までの古い地域、地域共同体を民主的に改革していくことも可能になつてきているわけですし、このような労働者協同組合の活動を通じて、労働組合との結合によって当然、わが国の労働組合の組織的な弱点を克服する地域の組織をも固めていくことが、可能になつてきているのではないか。

労働者協同組合が、現代社会を変革していく

うえで、どうじうふうに位置づけられるかといふことは、大変これは難しい問題で、私もいま

常に重要な役割だと私は思います。

(第四期事業団学校での講義報告を整理したもの)

断定的なことはあまり言えません。しかし、少なくとも現在、労働組合運動が沈滞している状況のなかで、この沈滞を打ち破つて、高揚に転換させていくために、下からわが国の労働組合

の組織を作り変えていくくまで、労働者協同組合は、労働組合と連携して本当に中身のある地域の交流、中身のある地域の共同行動を展開していく、これを妨げるものにたいして、地域の統一闘争を展開していくことによって、地域組

